

佐賀で起業しませんか？

佐賀県

最大
200
万円
(補助率1/2)

起業支援金

支給対象者募集

あなたの起業活動と起業資金をサポートします

起業活動と起業資金をサポートする「佐賀起業支援金」の対象者を募集しています。期間内に起業、事業承継または第二創業の概要や事業計画を申請いただくと、審査後、サポートを受けることができます。

募集期間

令和5年 **6/8** (木) ~ **7/24** (月) **17時** **必着**

対象者

- デジタル技術を活用し、社会的事業分野における個人事業の開業または法人の設立を行う方
- デジタル技術を活用し、Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継・第二創業を行う方

支援内容

起業支援金

最大200万(補助率1/2)

伴走支援

要望に合わせて個別で実施

詳しくはQRコード
または
裏面を御覧ください

Copyright© 2023 Saga Prefecture.All Rights Reserved.

お問い合わせ

主催:佐賀県 さが創生推進課
受託事業者:「佐賀起業支援金」事務局 (NPO法人鳳雛塾内)
連絡先:0952-20-3611(平日10時~17時) mail:kigyoushienkin@housuu.jp



佐賀県内で起業、事業承継または
第二創業をお考えの方

最大
200万円
(補助率1/2)

令和5年度 佐賀県地域活性化等起業支援事業

佐賀起業支援金

起業活動と起業資金をサポートする「佐賀起業支援金」の対象者を募集しています。
支援を受けるには書類審査とプレゼン審査を通過することが条件です。

対象となる方

1. デジタル技術を活用し、社会的事業分野※における個人事業の開業または法人の設立を行う方
2. デジタル技術を活用し、Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継・第二創業を行う方

※社会的事業分野：地域活性化関連、まちづくりの推進、過疎地域活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関係、子育て支援、環境関連、社会福祉関連、その他本県における地域の課題と認められるもの

支援内容

- 起業支援金 最大200万円(補助率1/2)
- 採択予定 10件
- 伴走支援 商品開発、販路開拓、広報・プロモーション、資金計画、労務管理など要望に合わせて個別の支援を行います。

提出書類

1. 交付申請書(様式第1号)
2. 事業計画書(別紙1)
3. 住民票
4. 起業関係添付書類
5. 申請者の身分証明書の写し等

提出書類のダウンロード

<https://sagajikan.com/shienkin/>

提出先(受託事業者)

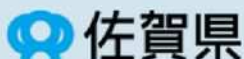
〒840-0027
佐賀県佐賀市本庄町大字本庄1番地
オプティムヘッドクォータービル2F
NPO法人鳳雛塾
Email: kigyoushienkin@housuu.jp

※メール、郵送、持参いずれかでご提出ください。
持参される場合は、事前にお電話ください。

スケジュール

- 6/8(木) 募集開始
- 7/24(月)17時 募集締切 **必着**
- 7月下旬 書類審査
- 8月上旬 プレゼン審査

詳しくは
こちら



主催：佐賀県 さが創生推進課
受託事業者：「佐賀起業支援金」事務局 (NPO法人鳳雛塾内)
連絡先：0952-20-3611(平日10時~17時) mail: kigyoushienkin@housuu.jp